

港区教育委員会 様

学校名 港区立青山中学校

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、港区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる豊かな人間性の育成を目指した教育を推進する。

【自立】 自ら考え判断し行動できる人

【共生】 思いやりの心を持ち協働できる人

【創造】 深く考え創造できる人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

教職員と生徒の信頼関係を基に学級経営の充実を図り、自ら鍛え、主体的に考え判断し行動することができる生徒の「生きる力」の育成を目指す。

ア 健康な体づくりとして基本的な生活習慣を確立させ、心身の健康の保持増進を図るために体力の向上と食育の充実を図り、豊かなスポーツライフを送るための資質・能力を育む健康・安全・食に関する教育の充実を図る。

イ ESDの視点から持続可能な社会の担い手を育成するため、各教科、特別な教科 道徳、総合的な学習及び特別活動においてSDGsに関連する学習を計画的に実施し、環境の問題を理解するとともに、持続可能な社会の担い手としての資質・能力の育成を目指した環境教育を充実させる。

ウ 国内外の様々な分野でグローバル化が進展している中で総合的な英語力を身に付け、世界の中の一員としての自覚と自己の確立、多様な価値観をもつ人々と協働しながら課題を解決していく創造的・論理的思考力、多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成を目指した国際理解教育を充実させる。

エ 基本的人権として、自他の生命や互いの人格を尊重することや思いやり、協力する心、法や決まりの意義を理解し、尊重するなど社会生活のルールを身に付けさせるために、教育活動全体を通じて人権教育及び道徳教育を充実させ、豊かな心の育成を図る。また「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決するために「港区立青山中学校いじめ防止協議会」を設置し、学校、家庭、地域、関係諸機関が一体となって差別やいじめの根絶を図るためのいじめ防止推進事業を充実させる。

オ 基礎学力・活用力の習得として、知的好奇心を高め、主体的に学習に取り組む姿勢を育むために英語・数学において習熟度別・少人数指導を実施する。また各教科においてICTを活用した個に応じた指導の工夫・改善を行い、基礎・基本の確実な定着を図る指導を行うとともに発展的な学習を計画的・段階的に取り入れる。

カ 変化の激しい社会を生き抜くため、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図り、発達段階に応じたICT活用能力（情報モラルを含む）を育成する。

キ 教員が教育活動に専念できる時間を確保し、充実した学習指導や生活指導を行うことができるよう、教員の負担軽減など環境づくりに取り組み、学校の教育力の向上を図る教員の働き方改革を推進する。

ク 数学、英語において習熟度別・少人数指導を充実させ、個々の生徒の習熟度に応じた学習到達度目標を設定し、確かな学力の確実な定着を図る。

ケ 幼・小中一貫教育を推進し、地域の幼稚園、小学校、特別支援学校との連携を深め、教職員及び幼児・児童・生徒の交流を図り心豊かな生徒の育成に努める。

コ 教育環境を一層充実させるため学校運営協議会を設置し、学校教育と家庭や地域社会との相互連携を深め、地域行事や活動に積極的に参加するとともに、地域の文化・伝統や人材を教育活動に積極的に活用する。カリキュラム・マネジメントの充実を図るために教育課程の実施状況を適切に評価し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。